

緊急防災マニュアル

1 震災時対応について

児童生徒在校時（登下校時含む）に
震度5弱以上の揺れが川島町で観測された場合

学 校

①	児童生徒の安全確保・不安への対応
②	児童生徒の状況・今後の対応等について情報発信 （災害時連絡カードの自宅電話・携帯電話・メールアドレスへ）

保護者

①	学校からの情報の入手（電話・メール等）
②	学校へのお迎え（道路状況や余震等に十分注意）
③	児童生徒と帰宅

- ※ 学校では、児童生徒の安心・安全の確保に全力で努めます。
（24時間以内の保護可能）
被害状況を確認の上、安全運転でのお迎えをお願いします。
- ※ 登下校時等の対応は、次ページを参照して下さい。

2 東海地震警戒宣言発令時の対応について

○学校では直ちに授業等を打ち切ります。
学校・保護者の対応については、上記1震災時対応と同様となります。
なお、警戒解除宣言が発令されるまでの間は、学校は休業となります。

3 夜間・休日に震度5弱以上が川島町で観測された場合

○学校（担任）から電話・メールにて児童生徒の状況等を確認します。
学校と連絡が取れない場合は、
災害用伝言ダイヤルへの登録をお願いします。

□災害用伝言ダイヤルの使用方法

- ① 「171」をダイヤル
- ② ガイダンスに従って「1」をダイヤル
- ③ 「災害時連絡カードの自宅の電話番号」をダイヤル
- ④ 30秒以内で自分のメッセージを録音